

入院される患者様・ご家族へ 新型コロナウイルス感染予防に関するお願い

※あらかじめ入院が決定している患者さんは、
人がたくさん集まる場所への移動は、お控え
いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

○以下の項目に当てはまる時は、早めに病院へご連絡を
お願いします。

- ・7日以内に新型コロナウイルス患者の方と接触した
- ・同居するご家族に風邪症状の方がいる
- ・現在、発熱・鼻汁・のどの違和感（軽い風邪症状含む）
倦怠感・頭痛・息苦しさなどの症状がある

○濃厚接触者やその可能性がある場合は、入院・手術が
延期になる場合があります。

ご面会について

面会制限

ご家族は、少人数（2～3人）、
短時間（10分以内）で面会可能です

- ・面会時間は、原則14:00～19:00となっておりますので
ご協力ください。
- ・面会者は、2親等以内のご家族とします。
- ・面会される方は全員、各病棟の看護室で面会届出用紙を記載し、
症状の有無、体温などの観察を行い「許可証」を受け取って
ください。
- ・体調不良の方は、面会をご遠慮ください。
- ・面会の際は、マスクを着用し、アルコールで手指衛生をお願い
します。

* 流行の状況によって、変更の可能性あります。



秋田厚生医療センター
TEL018-880-3000

令和5年3月8日～